

政策番号	22	政策分野	景観
------	----	------	----

基本方針	京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。
------	---

担当局	都市計画局	共管局	建設局
-----	-------	-----	-----

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市景観計画、京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン、 京都市歴史的風致維持向上計画、 京町家再生プラン、京（みやこ）の道デザイン指針、 京都市歴史的風致維持向上計画
---------------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	28 年度	29 年度	30年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積(ha)	14.18	600.0	a	a	309.4	445.3	420	106.0%	a
2	景観に関する適合証の交付率(%)	52.3	100.0	b	b	62.6	54.3	100	54.3%	c
3	屋外広告物等に係る許可件数(件)	1,904	1,680	d	b	4,595	5,335	5,282	101.0%	c
4	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(件)	44	180	b	b	123	133	140	95.0%	b
5	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長(km)	0.31	4.58	e	d	0.10	0.05	0.458	10.9%	e
6	景観づくりに取り組む地域数(件)	7	14	c	b	9	10	11	90.9%	b
				c	b					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	28年度	29年度	30年度
2201	山紫水明の自然景観の保全(2指標)	b	b	b
2202	品格のある市街地景観の形成(2指標)	c	b	c
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全(1指標)	b	b	b
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出(1指標)	e	d	e
2205	市民とともに推進する景観まちづくり(1指標)	c	b	b
(5施策平均)		c	b	c

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	28年度	29年度	30年度
	c	b	c

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		28年度	29年度	30年度
1	京都の個性的な町並み景観が守られている。	b	b	b
2	身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	b	a	a
3	京都のくらしや文化を伝えている京町家が継承されている。	b	b	b
4	大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ、美しい公共空間が増えている。	c	c	c
5	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。	a	a	a
政策の市民生活実感調査総合評価		b	a	a

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

28年度		29年度		30年度	
順位	%	順位	%	順位	%
11	85.5%	12	83.0%	12	85.7%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☐ b 評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 ☒ c 評価以下であり、次の原因が考えられる。 ・景観上の制限に係る適合証の交付率については、法定の義務であるため100%を目標に掲げているが、申請件数が一昨年度より増えていること、また、工事期間が比較的長い大型物件が増加傾向となっていることなどから、昨年度末時点における申請に対する適合証取得率の割合が昨年度よりも低下したと考えられる。 ・屋外広告物等に係る許可件数については、目標値は超えているが、3年前(平成26年度)に許可を受けた屋外広告物等の許可更新件数が想定よりも少なく、大きな増加には至らなかったため。		29年度	B
【市民生活実感調査総合評価】 ☒ b 評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 ☐ c 評価以下であり、次の原因が考えられる。		28年度	B
【総括】 ・この政策は、京都の歴史や文化が実感できる景観づくりを目指しており、市民の実感において高く評価されていることを勘案すると、この政策の目的は、かなり達成されている。			

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		28	29	30
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B	B	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	D	C	D
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	C	B	B

<今後の方向性>

①山紫水明の自然景観の保全

・緑や水辺の整備による四季を楽しめるまちの実現に向け、平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、市民や事業者との協働により、樹木の大量枯死や、鹿による食害対策など、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向けた取組を進める。

②品格のある市街地景観の形成

・「景観に関する適合証の交付率」の更なる向上に向け、建築関係団体を通じての周知、建築確認との連携等に加え、直接事業者に対し、工作物も含めた完了検査受検について周知啓発を行う。
・広告景観の更なる向上を目指し、「屋外広告物等に係る許可件数」について、3年ごとの更新許可を確実に行うよう、未更新者に対する督促等に精力的に取り組むとともに、適正に表示されていない屋外広告物についても、引き続き是正指導を行うことにより増加を図る。

③歴史的な町並みや京町家等の保全

・今後、京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について、景観重要建造物等への指定をより積極的にを行い、それらを通じ、京都のくらしや文化を次の世代に引き継いでいく。
・そのため、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物への指定に向けて、関係部署・機関と情報共有を行い、指定建造物候補の所有者に対して、積極的かつ丁寧な説明を行う。
・また、京町家を次世代に適切に継承していくため、平成29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、京町家の解体に係る事前届出制度を活用しつつ、京町家所有者と活用希望者のマッチングの仕組みの運用等を推進していく。

④無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

・景観に配慮すべき地域での無電柱化事業には、1km当たり約9億円という非常に多額の費用を要することから、今後も、国に対し、継続的な予算確保や、補助制度の拡充等を働き掛けていく。

⑤市民とともに推進する景観まちづくり

・市内の景観政策を進化させるためには、景観規制による手法だけでなく、市街地景観整備条例に基づく「地域景観づくり協議会」を活用した住民主体の景観・まちづくりが重要である。
・制度を運営するうえでは地域の負担が大きいと、平成28年度から景観法に基づく景観整備機構とも連携し、「地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援」として、この制度の普及啓発を図るとともに、各地域への専門家の派遣等を行っており、今後も制度の活用及び地域活動の充実にに向けた支援を継続する。

政策名	22	景観				
指標名	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積（ha）					
担当部室	都市景観部	連絡先	2 2 2 - 3 4 7 5			
1 指標の説明						
国有林及び民有林（本市所有林を含む。）における森林景観を保全・再生するために整備した面積						
2 指標の意味		3 算出方法・出典等				
森林の景観を保全する重要な要素となっている国有林及び民有林（本市所有林を含む。）の整備面積を示す指標		出典：事業担当課調べ				
4 数値						
10年後（平成32年度）の目標値	平成24年度評価値 14.18	平成32年度目標値 600.0	根拠 平成23年度から29年度までの7年間の実績より、単年度目標値を60haとし、60ha×10年＝600haを目標値とする。			
	前回数値 28年度 309.4	最新数値 29年度 445.3	推移 135.9ha増	単年度目標値 数値 420	根拠 32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値	達成度 106.0%
	全国順位	中長期目標		備考	単年度目標値 600ha/10年間＝60ha/年	
	数値	目標年次	達成度			
数値		600	32年度	74.2%	平成23年度から29年度までの7年間の実績より、単年度目標値を60haとし、60ha×10年＝600haを目標値とする。	
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果		
各年度の単年度目標値に対する達成度が、 a：80%以上 b：60%以上80%未満 c：40%以上60%未満 d：20%以上40%未満 e：20%未満		民有林の整備は、所有者の金銭的な負担の発生や民有地同士の境界等の個別の事情によるところが大きいことを踏まえ、単年度目標値に対する達成度が80%以上の場合を最高のa評価とし、以下20%刻みで設定した。		28 29 30 a a a		

指標名	景観に関する適合証の交付率（％）					
担当部室	都市景観部	連絡先	2 2 2 - 3 4 7 4			
1 指標の説明						
景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づき景観上の制限に適合した計画であると認定を受けた建築物及び工作物のうち、完了検査を行い適合証を交付した建築物及び工作物の割合 ※認定を受けた建築物及び工作物の工事が完了した際、条例により完了届の提出を義務付けており、工事内容が認定内容に相違なければ、適合証を発行している。						
2 指標の意味		3 算出方法・出典等				
地域の町並みと調和した建築物及び工作物として適合証を交付した割合を示す指標		算出方法：（適合証交付件数÷認定件数）×100				
4 数値						
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値 52.3	平成32年度目標値 100	根拠 すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい			
	前回数値 28年度 62.6	最新数値 29年度 54.3	推移 8.3%減	単年度目標値 数値 100	根拠 すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい	達成度 54.3%
	全国順位	中長期目標		備考		
	数値	目標年次	達成度			
数値						
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果		
最新数値の単年度目標値に対する達成度が、 a：70%以上 b：60%以上70%未満 c：50%以上60%未満 d：40%以上50%未満 e：40%未満		必ずしも認定年度に適合証を交付するとは限らないため、単年度目標値に対する達成度が70%以上の場合をa評価とし、以下10%刻みでb～e評価として設定した。		28 29 30 b b c		

政策名	22	景観
-----	----	----

指標名	屋外広告物等に係る許可件数（件）		
-----	------------------	--	--

担当部室	広告景観づくり推進室	連絡先	708-7646
------	------------	-----	----------

1 指標の説明

京都市屋外広告物等に関する条例による屋外広告物等の許可件数

2 指標の意味

地域の建築物や町並みと調和した屋外広告物として許可された件数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値 1,904	平成32年度目標値 1,680	根拠 複数年（年度の件数集計が可能な平成20～22年度）の平均値	
------------------	--------------------	--------------------	-------------------------------------	--

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	28年度	29年度		数値	根拠	達成度
数値	4,595	5,335	740件増	5,282	3年前（平成26年度）の許可件数	101.0%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					

5 評価基準

最新数値の単年度目標値に対する達成度が、
a：115%以上
b：105%以上115%未満
c：95%以上105%未満
d：85%以上95%未満
e：85%未満

6 基準説明

・単年度目標値に対する達成度が100%の場合をc評価の中心と設定
・10%刻みでa～e評価

7 評価結果

28	29	30
d	b	c

指標名	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数（件）		
-----	---------------------------	--	--

担当部室	都市景観部	連絡先	222-3397
------	-------	-----	----------

1 指標の説明

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物について、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等に指定された数

2 指標の意味

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物の保全数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値 44	平成32年度目標値 180	根拠 京プラン実施計画 第2ステージ	
------------------	-----------------	------------------	-----------------------	--

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	28年度	29年度		数値	根拠	達成度
数値	123	133	10件増	140	32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき件数	95.0%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値	全国1位	180件	32年度	73.9%	京プラン実施計画 第2ステージ

5 評価基準

目標値に対する達成度が、
a：100%以上
b：80%～100%未満
c：60%以上～80%未満
d：40%以上～60%未満
e：40%未満

6 基準説明

単年度目標に対する達成度が100%以上の場合をaとし、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

28	29	30
b	b	b

政策名	22	景観
-----	----	----

指標名	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長（km）
-----	----------------------------------

担当部室	道路建設部	連絡先	2 2 2 - 3 5 7 0
------	-------	-----	-----------------

1 指標の説明

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）に基づき策定した「京都市歴史的風致維持向上計画」に記載のある道路修景整備地区での無電柱化完了延長

2 指標の意味

歴史的な町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出状況を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：道路修景整備地区全4地区の無電柱化に係る総事業費と毎年の執行事業費との割合を整備延長に換算して算出（（執行事業費/総事業費）*計画総延長）
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成24年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	0.31	4.58	道路修景整備地区無電柱化事業の原則100%実施

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	28年度	29年度		数値	根拠	達成度
数値	0.10	0.05	0.05km減	0.458	32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値	10.9%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値						

5 評価基準

単年度目標に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明

当該指標については、電線管理者や地元の合意形成・協力が必要不可欠であることから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

28	29	30
e	d	e

指標名	景観づくりに取り組む地域数（件）
-----	------------------

担当部室	都市景観部	連絡先	2 2 2 - 3 3 9 7
------	-------	-----	-----------------

1 指標の説明

市街地景観整備条例に基づく地域景観づくり協議会として認定を受けた地域等の数

2 指標の意味

景観を観点としたまちづくりの拡がりを示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成28年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	7	14	平成26年度末の認定地域数（7地域）から、平成32年度までに倍増（14地域）を目指す。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	28年度	29年度		数値	根拠	達成度
数値	9	10	1件増	11	32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値	90.9%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値		14	32年度	71.4%	京プラン実施計画 第2ステージ	

5 評価基準

目標に対する達成度が、
a：100%以上
b：90%以上～100%未満
c：80%以上～90%未満
d：70%以上～80%未満
e：70%未満

6 基準説明

単年度目標に対する達成度が100%以上の場合をaとし、以下10%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

28	29	30
c	b	b